

本号で公布された条例のあらまし

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十七号）（都市計画課）

一 趣旨

宅地造成及び特定盛土等規制法の施行により新たに規定された知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理するための改正

二 内容

新たに移譲を行う事務（一事務）

三 施行期日

令和七年七月一日